

【南部医療圏】医療措置協定締結医療機関一覧（訪問看護事業所）

※医療措置協定に基づく措置を要する感染症の発生・まん延時には、公表内容・方法を改める場合があります。なお、具体的な公表内容・方法は感染症の性状等に合わせて検討します。

訪問看護事業所名	所在地
けいわ訪問看護ステーション 佐伯	佐伯市東町27-12
訪問看護ステーション佐伯の太陽	佐伯市常盤東町6-30
社会医療法人 長門莫記念会 訪問看護ステーション 長門	佐伯市鶴岡町1丁目6-3